

# 矢作川上流部における治水対策計画段階評価検討委員会 議事要旨

日時：平成 29 年 7 月 3 日（月）10：00～11：30

場所：安部ホール（名古屋市中村区名駅 3-15-9）  
301 号室

## 【議事】

1. 開 会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議 事
  - 1) 計画段階評価の流れ
  - 2) 矢作川上流部における治水対策計画段階評価について
  - 3) 今後の進め方
5. その他
6. 閉会

## 【議事要旨】

### ■開会・挨拶・委員紹介

- 河川部長より開会の挨拶
- 事務局より資料内容の確認
- 委員会規約（案）の確認・承認、委員長の承認
- 事務局より委員の紹介
- 委員長より挨拶

### 1. 計画段階評価の実施について

#### 事務局説明

- 事務局より、事業費を予算化するプロセス、計画段階評価実施の流れ・内容について説明

#### 主な意見等

- 委員より「河川整備計画に位置付けられた河川改修メニューでは今回のようなプロセスは通常行っていないが、今回対象としている、矢作川の放流設備増強については何が特別なのか」との質問
- 事務局より「河道掘削や分派施設整備といったものは一般の河川改修事業の中で実施しているが、今回の放流設備増強はダム事業であり新たな事業であるため実施している」旨の回答

## 2. 矢作川上流部における治水対策計画段階評価について

### 事務局説明

■事務局より、矢作川流域及び河川の概要、地形特性、降雨特性、地質特性、土地利用、河川整備の経緯、河川整備計画の概要、河川整備計画に基づく整備状況、課題の把握、原因の分析、達成すべき政策目標、具体的な達成目標に対する複数案比較検討の流れ、複数案（一次選定）、複数案（二次選定）について説明

### 主な意見等

●委員より「複数案の一つ高規格堤防について、高規格堤防は HWL 以上の安全度を守る超過洪水対策とするものであるため、計画規模までの安全度を守る整備メニューの中には入ってこないのではないか」との意見

■事務局より「今回提示の 26 方策は、ダム検証時に議論された考えられ得る治水対策 26 方策をベースに比較しているため、ご指摘の通り、そもそも議論の土俵にのらない案もあるが、幅広く比較・評価を行っている」と回答

●委員より「総合評価におけるコストについて、どのような内容のものを含むのかを補足説明頂きたい」との意見

■事務局より、「3 案ともに、建設工事に必要な費用を見込んだものであり、環境保全対策等に必要な費用は含んでいない。河道掘削案は、河道掘削の他、護岸整備、樋管改修、橋梁架け替えを計上。新規ダム案は、河川整備計画で見送られた上矢作ダムのサイト位置を参考に、ダムに必要なボリュームを算出し費用を計上。放流設備の増強案は、放流設備の増強費用の他に、放流設備増強に伴って必要となる下流河川の整備も含んでいる」と回答

●委員より「指定区間の治水能力をカバー出来る案と出来ない案とがあるが、こういった考え方か」との意見

■事務局より、「放流設備の増強案における指定区間の掘削は、放流設備の増強によって、ダム下流河川の流量が増えるため、指定区間の治水能力の向上を図るもの」と回答

●委員長より「事務局より提案のあった放流設備増強案が妥当である」旨の発言

## 3. 今後の進め方について

### 事務局説明

■事務局より、今後の進め方について説明

### 主な意見等

●特になし

### ■開会・挨拶

■豊橋河川事務所長より閉会の挨拶

以上